

# 第 1 6 2 回

## 高崎市都市計画審議会会議録

令和5年2月14日（火）

午後2時

高崎市役所3階 第31会議室

## 出席者一覧

### I 出席委員

1番	川端雅由	(代理：藤井交通課長)	2番	石田安利
3番	青木崇光	(代理：宮崎地域防災調整官)	4番	荒木征二
5番	石川徹		7番	小野光明
8番	石綿和夫		10番	新保克佳
11番	佐藤俊也		12番	眞下友紀
13番	堀越芳春		14番	大河原吉明
15番	田端穰		16番	坂本正樹
17番	村山元展		18番	追川徳信
20番	荻原由美子		21番	清水公美
22番	今井隆		23番	戸塚宣敏
24番	片貝喜一郎		25番	時田裕之

### II 出席幹事

建設部長	奥野正佳
下水道局長	松田隆克
都市整備部長	内田昌孝

### III 市側出席者

都市整備部	次長	清水博幸
都市計画課	課長	井田安彦
〃	計画担当	竹渕裕介 古谷かおり 林宏信 横尾真矢
〃	土地利用担当	市島麻未
〃	土地利用担当	福田哲也
都市計画課景観室		小鮎由貴
下水道局総務課	課長	中曾根哲哉
〃	計画担当	五十嵐雅彦 野口輝政

IV 傍聴者	0名
報道機関	0名

## **1 開 会**

### **事務局 A**

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から第162回高崎市都市計画審議会を開催させていただきます。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお配りしてごさいます議事日程、議案書、A3サイズの添付図面、名簿でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今回も会場の座席をスクール形式とさせていただきます。ご協力お願いいたします。

ここで、人事異動に伴いまして2号委員さんの交代がございましたので、お名前を紹介させていただきます。委員A様です。

### **委員 A（代理）**

本日は委員Aが都合により欠席のため、私代理Aと申します。よろしくお願いいたします。

### **事務局 A**

よろしくお願いいたします。それでは、本日の審議会に際しましての出席状況でございますが、委員Bさん、委員Cさん、委員Dさんの3名があらかじめ欠席とのご連絡をいただいております。また、委員Eさん、委員Fさん、お二方遅れて出席とのご連絡をいただいております。只今ご報告しましたとおり3名の委員さんが欠席、また2名遅れてございますが委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、高崎市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして本審議会は成立しております。また、本審議会は高崎市都市計画審議会議事運営規則第12条の規定に基づき公開としております。傍聴希望の受付をいたしましたが、傍聴者はおりませんでしたのでご報告させていただきます。

## **2 会長あいさつ**

### **事務局 A**

続きまして、会長にご挨拶をお願い申し上げます。

### **会長**

本日は風の強い中お集まりいただきましてありがとうございます。本年最初の審議会ということで、本日は下水の話が中心ということになってきます。当然下水ですから非常に重要なインフラかなと思いますので、慎重審議の方よろしくお願いいたします。

### **事務局 A**

ありがとうございました。

### **3 議 事**

#### **事務局A**

それでは、只今より議事に入りますが、以降の進行につきましては、高崎市都市計画審議会議事運営規則第6条第1項の規定によりまして、会長をお願いいたします。

#### **第1 会議録署名人の指名**

##### **会長**

これより議事に入ります。恒例によりまして会議録署名人の指名を行います。

これについては、高崎市都市計画審議会議事運営規則第13条第2項の規定により、委員Gさんと委員Hさんを指名いたします。よろしく申し上げます。

#### **第2 議 案**

##### **会長**

議事の第2に入ります。議案第435号 箕郷都市計画下水道高崎公共下水道の変更（排水区域）および榛名都市計画下水道高崎公共下水道の変更（排水区域）、これについては関連ということなので一括として上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

#### **事務局B**

事務局Bでございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第435号 箕郷都市計画下水道高崎公共下水道、議案第436号 榛名都市計画下水道高崎公共下水道の変更について、説明させていただきます。お手元の資料は議案書1ページから6ページ、添付図面は図-1から5ページとなります。

なお、本案は市が定める都市計画でございまして、本審議会にお諮りさせていただくものでございます。

下水道は、都市計画法第11条により道路などと同様に都市施設として定められており、また、同法第13条第1項第11号では市街化区域及び区域区分が定められていない都市計画区域、いわゆる非線引きの都市計画区域については、少なくとも、道路、公園、下水道を定めるものとされています。箕郷都市計画区域、榛名都市計画区域はどちらも非線引きの都市計画区域ですので、今回は都市計画法第13条第1項第11号により下水道の排水区域を定めるものでございます。

最初に、議案第435号箕郷都市計画下水道高崎公共下水道の排水区域の変更についてご説明させていただきます。箕郷都市計画下水道は、昭和62年度より下水道整備事業を開始し、現在も鋭意、下水道整備を進めているところでございます。現在、既決定の排水区域に対する整備が進み、更なる生活環境の改善を行うため排水区域の拡大が必要となりましたので、今回区域の見直しを行うものでございます。

続きまして、排水区域の変更の詳細についてご説明いたします。お手元の資料では添付

図面の図-1でございます。また、議案書3ページの新旧対照表をご覧ください。スクリーンは排水区域の図面でございます、黒のハッチングで囲まれた区域が現在の都市計画決定の区域でございます。今回、追加する区域を赤のハッチングで囲んでおります。上から箕郷中学の少し北、生原の総合運動公園の少し北、下芝で榛名白川と長野新幹線の交差部の少し南の場所になります。既決定区域と接していて拡大する区域は下水道整備が完了した区域に隣接して、既排水区域と一体で計画に位置付けた方が効率的なことから、下水道整備を推進するため排水区域を拡大するものでございます。この結果、現在約346haが都市計画決定されておりますが、約2haを追加いたしますので変更後の面積は約348haとなります。

続きまして、議案第436号榛名都市計画下水道高崎公共下水道の排水区域の変更について説明させていただきます。榛名都市計画下水道は、昭和63年度より下水道整備事業を開始し、現在も鋭意、下水道整備を進めているところでございます。変更の理由は、箕郷区域と同様に現在の排水区域の整備が進み、住宅等も増えたため区域の拡大が必要となったというものでございます。

続きまして、排水区域の変更の詳細についてご説明いたします。お手元の資料では添付図面の図-4でございます。また、議案書6ページの新旧対照表をご覧ください。スクリーンは排水区域の図面でございます、黒のハッチングで囲んだ区域が現在の都市計画決定区域でございます。こちらも追加する区域を赤のハッチングで囲んでおります。榛名中学の少し南の場所になります。既決定区域と隣接して、既排水区域と一体で計画に位置付けた方が効率的なことから、下水道整備を推進するため排水区域を拡大するものでございます。これにより、本地区の排水区域は約388haが都市計画決定されておりますが、約1haを追加いたしますので変更後の面積は約389haとなります。

最後に、本案に係る都市計画手続きについてご説明を申し上げます。都市計画法第16条に基づく住民意見反映措置につきましては、令和4年11月25日に説明会を開催し、原案を11月28日から12月12日までの期間、閲覧及び公述人の受け付けをしましたが、閲覧者0名、公述の申し出はありませんでしたので12月16日に予定していました公聴会は中止としました。次に、令和5年1月4日から1月18日までの間、都市計画法第17条に基づく縦覧に供しましたが、縦覧者はなく意見書の提出もありませんでした。以上がこれまでの都市計画手続きの経過でございます。

なお、今後の予定でございますが、本日付議させていただいた内容についてご答申をいただければ、群馬県と協議の後、速やかに決定告示を行いたいと考えております。以上議案第435号、436号につきましての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 会長

ありがとうございました。それでは本案に係るご意見ご質問等ございますでしょうか。事前に私も説明を受けておりますが、結局下水道の支管というんでしょうか、枝の方を

広げていくということなんですが、そのためには排水区域というものを決めなければいけない。これはつまり下水道を延長してくために、このような区域を延長していくんだということですね。下水道はおそらく100%に限りなく近づけていくということなんですけれども、公衆衛生上のためにこういったものをまず広げていくということです。

特にそのデメリットといえば、下水道を使うということになれば負担金を払うということですけども、それは利用者負担の話ですので検討するようなものでもない。このようなことかなと思います。

そのほか質問、ご意見ございますか。

無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第435号および第436号につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしと認めますので、両議案は原案のとおりといたします。

以上で本日予定しておりました案件の審議はすべて終了いたしました。傍聴・報道の方おりませんので、このまま「その他」にいきたいと思います。それでは事務局の方から報告をお願いいたします。

#### **4 その他**

##### **事務局B**

事務局の方からは特にその他はございません。

#### **5 閉会**

##### **会長**

では特にないということであれば、以上をもちまして、第162回高崎市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。